令和 2 年度事業報告

事業の成果

令和 2年度の正会員数は 445人、特別賛助会員数は 126人、賛助会員数は 70人でした。以下の方針に基づき事業を実施しました。

[令和 2 年度 事 業 実 施 の 方 針] "い つ ま で も き ら り び と"

市民が安心して過ごせる地域社会を実現するために、利用する側の視点に立った総合的な地域福祉サービス活動を行い、もって住民の福祉及び保健の増進に寄与し、地域づくり、人づくりに努める。

1 地域福祉サービス提供事業

① 助け合い事業・移送サービス事業(福祉有償運送)

助け合い活動は 2,055件、延べ 2,216時間のサービス提供となりました。 活動内容別件数の前年度比では、 家事援助が 96.4%、介助・介護・育児支援が 99.8%、となりました。サービス提供者(協力者)の高齢化により実際に活動できる会員が減少しています。公的制度によるサービスの隙間を埋める「助け合い活動」の重要性は高く、本法人の中核的活動と捉えて、町民の皆様に参加いただけるよう活動を進めています。

移送サービス(福祉有償運送)の利用者は介護保険認定者及び障がい者等に限定されたサービスで、平成18年自家用旅客運送登録。利用目的は、通院、買い物、社会参加活動等、多様であり利用は定着していますが、令和2年度はコロナ禍にあって外出の自粛から延べ3,435件、18,999kmの利用となり、件数で前年度比82.8%となりました。

② 認知症予防活動 (ふれあい共想法)

理化学研究所認知行動支援技術チームの大武美保子氏と契約を結んで共同研究を進めているふれあい共想法は、令和2年度コロナ禍で活動は休止しましたが、理化学研究所のデータ集積のための「脳の検査」については、参加者への電話による実施となりました。

③ ふれあい活動

住み易い地域を作るため「住民相互の交流を実現し、引きこもりを防止」する場を提供しようとする活動です。2007年に「きらり姫宮」にふれあいサロンを開設、その後道佛集会所・須賀集会所・百間集会所及び姫宮集会所を会場に、理事が中心となり会員の協力を得て開設。会員ばかりではなく地域の皆さんにも参加を呼びかけ、交流と引きこもりの防止に寄与しています。令和2年度はコロナ禍により休止が余儀なくされました。緊急事態宣言が解かれた10月11月は一部開設となりましたが、再度の宣言により休止となりました。

④ 評議員の活動

きらりびと通信の発行月に評議員会を開催し、会員の意見や要望を基にした協議を行い、 運営に反映しています。令和2年度から定款に位置付け、活動の重要事業としました。

⑤「きらりびとみやしろ園上さん家」

元理事の園上氏から寄贈された宮東の家屋は、「きらり園上さん家」としてサロン活動が始まりました。ここの特色は、会員同士の交流と研さんの場として「歌声サロン」「健康マージャン」「そば道場」が活動しています。令和2年度はコロナ禍により一部を除いて休止となりました。

2 意識啓発事業 (研修事業)

① 一般公開企画

「新しいふれあい社会づくり懇談会」

多くのみなさまと意見交換ができる大切にしてきた「新しいふれあい社会づくり懇談会」は、 コロナ禍により開催を中止しました。

② バザーの実施

例年人気の活動ですが、コロナ禍により中止となりました。

③ 広報活動

- (1) 「きらりびと通信」は年3回発行し、会員及び関係団体等へ配布しました。読みやすい紙面、わかりやすい表現を工夫し、複雑な介護保険制度や介護の話題、本法人の各種活動など多様な情報発信を図ってきました。
- (2) 「ホームページ」理事長のつぶやきコーナーは、きらり姫宮その他の日常の出来事をお知らせしています。
- (3) 5月に発行された地方創生のための総合情報誌「地域人」に、笠原小学校が載り「陽だまりサロン」が取り上げられました。3年2月埼玉県助成「高齢者の居場所づくり調査事業」の成果物「[事例から学ぶ]シニアの憩いの空間のつくり方」に「きらりびとみやしろ」と「陽だまりサロン」が掲載されました。

3 受託事業

① 福祉交流センター「陽だまりサロン」の運営

「陽だまりサロン」の指定管理者として20年、令和2年度はコロナ禍により緊急事態宣言中閉鎖となり、宣言解除後にあっても多くの交流事業を休止しました。

5月に発行された「地域人」に、笠原小学校が載りました。特集は「地域がつくるみんなの小学校」。表紙そのものが笠原小学校でした。校長先生のお話で、学校の人気から子供たちが増えているとの紹介があり、地域との濃密な関係が続いているとして、「陽だまりサロン」「すだちの家」が取り上げられています。

本年度は新型コロナウイルス感染緊急事態宣言による休館となったため利用者は 2,096人で、前年度の8,418人に対する利用率 24.9%になりました。

② 日本工業大学相互支援事業

2006年日本工業大学と相互支援協定を結び、大学からは情報メデイア工学科から助け合い活動支援ソフトの開発・改善を、きらりからは生活環境デザイン学科の介護演習・介護実習の提供をしています。コロナ禍のため、ソフト開発では粂野教授と学生によるWebを利用しての実習は行われましたが、介護演習のきらり職員大学派遣および学生のきらり姫宮実習は中止されました。

③ ファミリーサポートセンターの運営

宮代町からの委託により2018年から開始しました。3月末には利用会員77名・提供会員55名が入会しており、コロナ禍にもかかわらず、617回のサービスが行われました。前年度実績は795回となっています。

利用会員と提供会員の交流会はコロナ禍により中止となりました。

4 介護保険法等による事業

要介護者及び家族をより豊かに支えたいとの想いを大切にし、NPOならではのきめ細かいサービス提供に努めましたが、コロナ禍にあっての介護については施設内でのクラスターの発生予防に大きなエネルギーを要しました。特に、止めることのできない介護現場にあって職員の健康管理と生活上における感染予防努力に感謝するものがありました。コロナによる事業への影響としてはデイサービス事業と訪問介護事業においてサービスの利用控えなどにより約10%の減収となりました。

① 居宅介護支援事業

延べ743件(前年度649件)

② 訪問介護事業

延べ443件(前年度520件)

③ 诵所介護事業

延べ2,531名(前年度2,530名)

④ 認知症対応型共同生活介護事業

延べ214名(前年度216名)

5 子育て支援事業

子育て支援事業として、1歳から小学生までの一時保育事業「キッズルームきらり」は、登録者274名、年間利用者は延べ15名となっています。このサービスは、ファミリーサポートセンター事業への移行により減少しています。 休日や時間外・地域外、障がい児の受入れなど公的サービスではまかなえないニーズにきめ細かく対応しています。

① 町一時保育事業

本年度は コロナ禍にあって予約のキャンセルが多く、保育を利用した方は延べ12名でした。

② 宮代町障がい児(者)生活サポート事業

在宅の心身障がい児(者)の地域生活を支援するため、一時預かり事業を宮代町に登録し、生活サポート事業を実施しましたが、町内に障がい児デイサービスが充実してきたこともあって令和2年度の利用はありませんでした。

6 お泊りデイ(宿泊サービス)事業

2018年から開始した「お泊りデイサービス」は、「デイサービス喜楽里」の利用者に提供している介護保険外、一泊夕食・朝食付き3,000円の安価な宿泊サービスです。 17名の方、 延べ23泊の利用がありました。

8 その他の事業

「いきがい・助け合いサミットin愛知」開催延期

高齢化が進む我が国で、これから必要とされた「助け合い・支え合い」の仕組みづくりを考える「いきがい・助け合いサミットin愛知」は、前年の大阪に続き9月29日・30日名古屋市において開催の予定でしたが、コロナ禍により延期されました。きらりびとみやしろは、大阪に引き続きパネリストとして参加の要請を受けており、令和3年開催予定の「いきがい・助け合いサミットin 神奈川」横浜での発表となりました。